

看護学部 点検・評価報告書

1. 入学者選抜に関する点検・評価 (要約版)

1) 実態・取り組み・達成状況「資料①」

(1) 退学率

- ・2014年度までは休学・退学者が多い傾向にあったが、2017年度以降は中長期計画に基づき、チューター制度強化等により減少傾向にある。

(2) 成績評価

- ・新カリキュラムの構築・実習要綱の再検討により、実習評価の標準化を図る必要がある。

(3) GPA の活用

- ・特待生選出基準にて活用しているものの、限定的である。

(4) 単位取得状況 (単位取得率)

- ・実習判定会議にて全員を対象に審査を実施している。

(5) 取得できる資格

- ・取得資格は、看護師国家試験受験資格および保健師国家試験受験資格 (選択者のみ) である。
- ・職種としては、看護師および保健師であり、保健師の場合は養護教諭および第1種衛生管理者免許が取得可能である。

2) 課題・見直し案

【課題】

- (1) 入試形態別と卒業時平均点および国家試験合格率、休学率・退学率には一定の差が見られた。
- (2) 国家試験の合格率は年次による差がみられ、学士を取得しても看護師および保健師の資格を獲得できない学生がいる。

【見直し案】

- (1) 初年次教育強化の一環で、4年間のキャリア形成の見通しを持つことができる学修支援が必要である。
- (2) 看護師・保健師国家試験の合格率を安定的に確保するため、対策を一層強化する必要がある。
- (3) 基礎学力向上のため、スタディスキルの獲得に向けた学修支援を初年次より強化する必要がある。

1. 入学者選抜に関する点検・評価

はじめに

本学部の入学者選抜のあり方について、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて検証する。

1-1. アドミッション・ポリシーと入学選抜方法について「資料②-1, 2」

弘前学院大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って自らの未来をデザインし、その実現のために積極的に学風に取り組む創造的人間の育成を目指しています。そこで本学は、入学を希望する者に対して、建学の精神、神を畏れ敬い、人を愛する心「畏神愛人」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の3要素」に基づく基礎的な学修能力を具えていることを求めています。

- (1) 弘前学院大学の建学の精神を理解し、自身の人生目的に照らして本学での学修を希望すること。
- (2) 高等学校までの教育において到達目標とされている基礎学力を有していること。
- (3) 課題に取り組む思考力や判断力を有し、自分の考えを適格に表現する力を有すること。
- (4) 問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

看護学部は、建学の精神である「畏神愛人」に基づく教育・研究を行い、豊かな人間性と深い教養をそなえ、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目指しています。

本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、意欲、適正をそなえた学生を求めています。

【姿勢・態度】

- (1) 人と触れ合うことが好きであり、人々の健康と生活を支える専門職を目指す意欲がある人です。
- (2) 大学生活を通して様々なことを自ら学ぶ姿勢を有している人です。

【知識・技能】

- (3) 入学後の学修に必要な基礎学力を有する人です。
- (4) 看護職として活躍していくためのコミュニケーション能力を身につける素地を有する人です。

【思考力・判断力・表現力】

- (5) 物事を論理的に考え、自分の考えを説明できる人です。
- (6) 他者に関心を持ち、多様な価値観を持つ人を尊重することができる人です。

【主体性・多様性・協働性】

- (7) 自ら力を発揮しながら様々な人と協力し、主体的に問題解決ができる人です。
- (8) 地域社会、国際社会に関心を持ち、貢献しようとする姿勢を有している人です。

上掲のアドミッション・ポリシーにそった生徒を確保するため、入試形態別の選考方法を検討した。とりわけ、総合選抜型と学校推薦型は、「学力」をどのような方法で確保するかについて議論し、調査書、面接および小論文にて評価することにした。主に対人サービスを専門的に行う援助専門職種であるため、看護学部にとっては学力のみでなく、【姿勢・態度】、【姿勢・態度】、【思考力・判断力・表現力】、【主体性・多様性・協働性】の学力の3要素についても、重要な要素となる。

1-2. 選抜の結果とその検証「資料③」

看護学部は、2020年度より入学前課題を全ての入学選抜方法に適用し、「① 全ての入学予定者に対し入学前課題を課すこと」、「② 入学後の授業で課題レポートを活用すること」の対応を行った。そのため、①については入学前課題の趣旨文に、看護学部入学者に求められる学習能力について具体的に記載し、3つの課題の提出を求めた。また、②については、1年次の基礎演習において担当教員が入学前課題を活用できるような体制を整備した。これらの新たな対応により、「入学前」と「入学後」の学修が繋がってきたこと、さらにはこのような新たな試みにより、基礎演習での学修支援がより具体的になった。今後、基礎演習を担当した教員の意見を聴取することで検証したい。

1-3. 入学後の状況、追跡調査「資料①」

入学した学生の入学後の学修状況について、追跡調査（2017年度）を行った。調査項目は、2005年の学部開設以降の「入試制度と卒業時の結果及び休学・退学率との関連」、「入試形態別と休学・退学率との関連」、「国家試験合格率、休学、退学者、卒業延期者、復学者、除籍者、転部した学生の年次別推移と教員数との関連」についてである。

- (1) 表2のデータより、卒業時平均点をみると、センター試験Bが高く、指定校1・2、一般推薦などが低い傾向にあった。
- (2) 入試制度別に国家試験の合格率をみると、センター試験A,Bが100%であったのに比べ、指定校2(87.50%)、試験Ⅱ(88.24%)と差がみられた。
- (3) 卒業率ではセンター試験Bが100%であるのに対し、指定校2は75%と、差がみられた。
- (4) 入試制度と休学・退学率との関連を見ると、退学率が高い傾向にあるのは試験Ⅰ(45.5%)であり、指定校2は0%であった。
- (5) 試験Ⅰ・Ⅱは、休学・退学率が共に高い傾向が見られた。
- (6) 就職率は、2015年(88.5%)、2016年(95.4%)、2017年(94.1%)、2018年(84.6%)、2019年(92.8%)であり、国家試験が合格したもののうち、就職を希望する者の実態を把握した。
- (7) 国家試験の合格率(新卒)は、看護師は2015年(90.2%)、2016年(95.5%)、2017年(95.7%)、2018年(76.9%)、2019年(89.5%)、保健師は2015年(74.3%)、2016年(84.0%)、2017年

(57.1%)、2018年(52.6%)、2019年(84.6%)であった。

1-4 まとめと課題

入試形態別と卒業時平均点および国家試験合格率、休学率・退学率には一定の差が見られた。また、国家試験の合格率および就職率は、年次による差はみられるものの、概ね全国平均であり目的は達成されていると判断できる。しかし、検証の過程で、次のような課題が明らかになっている。これについての見直し案は以下のとおりである

【課題】

- (1) 入試形態別と卒業時平均点および国家試験合格率、休学率・退学率には差がある。
- (2) 国家試験の合格率は、100%達成されていない。

【見直し案】

- (1) 初年次教育強化の一環で、4年間のキャリア形成の見直しを持つことができる学修支援が必要である。
- (2) 看護師・保健師国家試験の合格率を安定的に確保するため、対策を一層強化する必要がある。
- (3) 基礎学力向上のため、スタディスキルの獲得に向けた学修支援を初年次より強化する必要がある。

2. 教育課程・カリキュラムに関する点検・評価（要約版）

1) 実態・取り組み・達成状況

(1) 新カリキュラムの構築

- ① 2005年の学部開設以来、カリキュラムの検討を実施していなかったため、教育の実態を調査し検討した。新カリキュラムは、2017年10月文部科学省の「看護基礎教育モデル・コア・カリキュラム」報告書に基づき、検討し、2018年度に文部科学省に申請し、承認され、2019年4月より開始した。
- ② カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと学力の3要素との整合性を検討した。これにより、カリキュラムと学部の教育方針との関連をより明確にした。「資料②-1,2」

(2) 学修方法、学修支援、学修成果「資料④」「資料⑤」

- ① 2017年度のカリキュラム検討に関連して、従来の縦割りの科目編成から横断的な科目を増加した。
- ② 学生を対象としたアンケート調査に基づき、学修行動、学修成果を詳細に分析した結果、長期的な展望に立った対応策が不可欠であることが明確になった。

2) 課題・見直し案

おおむね適切性は、確保されていると判断された。しかし、検証の過程で、次のような課題が見出された。これについての見直し案は、以下の通りである。

【課題】

- (1) 第2次カリキュラムを構築するうえで、生活者の視点を強化するための講義・演習・実習についての新たなプログラムがない。
- (2) 学修行動に対して、「アルバイトと学業との両立」、「課外活動への関心の低さ」、「学修行動への意欲の低下」が懸念される。
- (3) 社会への関心は、低い傾向にある半面、インターネットの使用時間は、全ての学年で長時間使用が3割程度あり、生活上への支障が懸念される。
- (4) 看護学部の学生は他学部と比較し、建学の精神や学部のポリシーなどの組織の理念への関心が薄く、また入学への肯定的な受け止めが低い傾向にある。

【見直し案】

- (1) 現行のカリキュラムの実態調査の結果については、科目構成および実習施設・教育内容・実習方法に反映する。
- (2) 長期的な展望のもとで、学修生活の改善および組織への所属意識や満足感を高めるサポートを育成していく対応が必要である。

2. 教育課程・カリキュラムに関する点検・評価

はじめに

本学部の教育課程・カリキュラムについて、カリキュラム・ポリシーを踏まえて検証する。

また、文部科学省は「看護教育モデル・コア・カリキュラム」(2017年)の報告書の中で、国民ニーズに則した看護の実践を推し進め、その実現に向けた教育カリキュラムの改訂を推奨している。さらに、厚生労働省は2019年10月には「看護基礎教育検討会報告書」を発表し、指定規則の改訂を具体的に示し、2022年までの実現を求めている。

2-1. カリキュラム・ポリシーと教育課程・カリキュラムについて「資料②-1, 2」

本大学のカリキュラム・ポリシーは、「畏神愛人」を基にした人間性豊かな人格の完成を目指し、文学・福祉・看護に関する高度な専門性を意欲的に追求し、地域の国際社会に貢献できる人材を育成することを掲げている。看護学部は、大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下の3つの実施方針を明確にしている。

- (1) 多様な知識、多様な文化や価値観を理解するとともに、幅広い教養を学ぶ。
- (2) 必要な人体や病態を理解する科目の基盤として、看護実践科目ごとに知識や技能を学ぶ。
- (3) 看護を、実践の基本となる能力、看護ケアの展開能力、研鑽する能力を体系的に学ぶ。

看護学部は、本学の教育理念、建学の精神、教育目標、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の実現を図るため、以下の教育課程を「教養科目」「看護基礎科目」「看護実践科目」の3本柱で編成しています。「資料②-2」「資料⑥」

【教育課程編成・実施の方針】

- 1) 多様な知識、多様な文化や価値観を理解するため、「人間と文化・社会」、「人間と言語」、「人間と自然科学」、「総合科目」から構成する教養科目を設置しています。
- 2) 必要な人体や病態を理解する専門科目の基盤として、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の科目を看護基礎科目として設置しています。
- 3) 看護を実践するための基本となる能力、看護ケアの展開能力、看護実践の中で研鑽する能力を修得するために、「看護の実践」「看護の統合」「臨地実習」などを体系的に学修できるように看護実践科目を設置しています。
- 4) 保健師教育は選択制です。看護師、保健師はそれぞれの専門性と必修科目を2年次に、保健師選択の科目および相互の連携共同に関する科目を3年次に配置しています。
- 5) 初年次教育から卒業後に向けての準備までの体系的キャリア教育プログラムに基づいた科目を配置しています。

【教育方法と評価方法】

- 1) 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、自ら探求する姿勢を育成します。「資料⑦」
- 2) 3つのポリシーに照らした大学の取り組みの評価については、PDCAサイクルで行います。

- 3) 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、地域活動および授業内での共同学習といった、多様で互恵的な学びの機会を設けています。
- 4) 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「姿勢・態度」、「知識・技術」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」など様々な視点から学修成果の評価を行います。また、標準化された学修目標の到達度を適用し、専門職として必要な能力を評価します。

看護を実践するための基本となる能力、看護の展開能力、看護実践の中で研鑽する能力を修得するため、学部科目として「教養科目」、「看護基礎科目」、「看護実践科目」を配置し、さらに知性・感性を磨くりタラシー、教養、実践力を身につけるために「教養科目」、「基礎演習」、「卒業研究」を編成している。

とりわけ、国の看護教育に関する新しい方針が出される中で、当学部では2019年度に新しいカリキュラムを開始した。さらに、2022年度の新カリキュラムを目指し、縦割りの科目構成のみではなく横断的な科目、及び「多様な生活を学ぶ」ことを目指した実修プログラムを構築する。

2-2. カリキュラムの編成と授業科目の配置「資料⑥」

- (1) 「教養科目」は、「人間と文化・社会」、「人間と言語」、「人間と自然科学」、「総合科目」で編成し、「看護基礎科目」は、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」で編成している。また、「看護実践科目」は、「看護の基本」、「看護の実践」、「看護の統合」、「臨地実習」から編成している。
- (2) 本学部は、文部科学省による看護基礎教育モデル・コア・カリキュラムの報告書に基づき、新たな授業科目・単位・履修基準を編成し、2018年に文部科学省へ新カリキュラムとして申請し承認されたものを活用している。カリキュラム編成方針は、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーとして具体化している。

2-3. 点検・評価「資料④」「資料⑤」

2019年度に実施した「学修行動・学修成果アンケート調査」を分析・評価し、教育成果を把握した。

- (1) 看護学部の学生は、他学部と比較し、建学の精神や学部のポリシーなどの組織の理念への関心が低い傾向にある。
- (2) しかし、総合的な力としての「学ぶ姿勢」については、卒業年次に肯定的な回答が最も高くなり、否定的な回答は少ない傾向にあることから、総合力を身につけている傾向にあることが把握できた。
- (3) 「弘前学院大学に入学してよかった」ことへの肯定的な受けとめは、7割台と低い傾向にあることが明らかになった。

2-4. まとめと課題

おおむね適切性は、確保されていると判断された。しかし、検証の過程で、次のような課題

が見出された。これについての見直し案は、以下の通りである。

【課題】

- (1) 看護学部の組織の理念やポリシーへの関心が低い傾向にある。
- (2) 当学部への肯定的な受け止めが低い傾向にある。
- (3) 教員組織

【見直し案】

- (1) 今後「弘前学院大学に入学してよかった」ことへの肯定的な受けとめを高めていくには、さらなる詳細な実態を把握し、長期的な展望のもとで改善を図っていく必要がある。
- (2) 2022 年度に予定されている第 2 次カリキュラム改訂に向け、カリキュラム編成と授業科目に関する実態を把握し、評価結果を加味しながら、新カリキュラムの編成に活かす必要がある。
- (3) 看護学部の組織理念及びポリシーについては、理解できるような機会を保証する。

3. 教員組織に関する点検・評価（要約版）

1) 実態・取り組み・達成状況「資料①」

(1) 教員数の確保

- ① 学部が開設（2005年）以来、教員数は2012年をピーク（28人）に、減少傾向にあったが、2019年度に21人台と回復傾向にあるものの、依然として不足がちである。
- ② とくに、実習を担当する助手・助教の確保が課題である。

(2) 教員の質の向上と体制

- ① 教育の理念をテーマとしたFD研修会を引き続き継続する。
- ② 学修成果の確認の必要性から、「看護師教育の技術項目の到達度」（2017年度）「資料④」「卒業時到達目標5群と20項目」「資料⑤」の調査を実施した。

2) 課題・解決方策案

【課題】

- (1) 学部教育の達成度を評価する共通の指標を策定する必要がある。
- (2) 実習指導を担当する助手・助教の確保を進める。

【解決方策案】

- (1) 実習判定会議を設置し、組織的な合否判定のシステムを作成する。
- (2) 教員間での教育に関する認識の共有を図るため、「教育」、「実習」に関する制度を整備し、システムを構築する。

3. 教員組織に関する点検・評価

はじめに

現在の大学教育に求められているのは〈教育の質保証〉である。これが、教員組織のあり方について検討する際の基本的な観点となる。教員組織は、この〈教育の質保証〉を実現するための基盤的な体制であるが、本学部の教員組織の妥当性を検討するにあたって、さらに具体的な視点から、以下に述べたい。

- (1) 現状分析
- (2) 「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の実践
- (3) カリキュラム・ポリシーに基づいた教育の実施

3-1. 現状分析「資料①」

学部開設（2005年）以来、教員数は2012年をピーク（28人）に、減少傾向にあったが、2019年度に21人台と回復傾向にある（資料参照）ものの、安定的には確保されていない。現状での教員組織の問題は、講義担当可能な講師以上の教員の確保が困難であるだけでなく、実習担当の助手・助教の確保もできていないことである。そのため、実習指導は非常勤実習助手に頼らざるを得ず、これは教員および教育の質に関連した課題と言える。

3-2. 「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の実施

前述のように文部科学省の推進する「看護教育モデル・コア・カリキュラム」を実現させるとともに、厚生労働省が示した「看護基礎教育」に関する指定規則改訂の実現をも目指さなくてはならない。こうした国の看護基礎教育への考え方や、それに伴っての規則の変更が提案されている中で、その実現に向けた組織づくりには教員数の増が不可欠となってくる。

3-3. カリキュラム・ポリシーに基づいた教育の実施

カリキュラム・ポリシーに基づいた教育の実践を可能とするには、一定数の教員を確保することは必須条件であり、とりわけ安定的な推進には常勤教員の確保が不可欠である。しかし、これまでの教員数の変遷からも、非常勤講師の多さが見て取れることから、教員を増員することで、講義・演習・実習と連動した質の高い教育を目指さなければならない。

それとともに、教員の資質・教育力の向上を、学部全体として取り組む必要がある。

3-4. まとめと課題

教員不足の背景には、全国及び県内の看護教員の人材不足があり、必要な教員の確保が困難な状況もあるところから、以下のような課題と見直し案を提示する。

【課題】

教員の増員計画の策定にあたっては、看護の動向を踏まえつつ、分野、職階等において優先順位を付けて作成することが必要である。その際、実習指導を担当する助手・助教の確保を進める。

教員の資質・教育力の向上については、その前提として、学部教育の達成度を評価する共通の

指標を設定することが必要である。

【見直し案】

具体的には、現在継続中の「卒業時到達目標」「資料⑧」や「看護師教育の技術項目の到達度」「資料⑨」の調査、および、教育の理念をテーマに2017年度より継続的に実施しているFD研修会の開催に加えて、教育に関する認識の共有のために、「教育」・「実習」に関する「内規（細則）」、「実施要領」を策定し、システムを整備すること、実習については実習判定会議（仮称）を設置し、組織的な合否判定のシステムを作成すること、などの方策が考えられる。

4. 学修成果に関する点検・評価（要約版）

1) 実態・取り組み・達成状況「資料①」

- (1) 学位取得率：学位取得者は 57 名、学位取得率 93%であった。
- (2) 試験合格率：看護師国家試験の合格率（新卒）は 89.5%で、保健師国家試験合格率（新卒）は 84.6%であった。
- (3) 各種資格取得：保健師国家試験合格者 11 名は、養護教諭 2 種免許と第 1 種衛生管理者免許を取得した。
- (4) 就職状況：病院・保健所・市町村への就職は 50 名であり、就職率は 88%であった。
・就職先は、病院 48 名（大学付属病院：7 名、国公立病院：10 名、私立病院 31 名）、保健師 2 名（県、町）であった。
- (5) 2019 年度卒業時アンケート「資料⑤」
 - ・「学業・学生生活の満足度」は、看護学部は「満足」（13.5%）、「概ね満足」（62.2%）、「どちらかと言えば満足していない」（10.8%）、「満足していない」（13.5%）であり、2018 年度と比較すると「満足」と「概ね満足」の合計は 26.7%増加した。
 - ・学部の専門教育科目については、「身についた」と「どちらじかと言えば身についた」を合わせると、概ね 90%以上であるが、「研究的態度」（81.1%）と「国際的視野」（59.4%）は低い傾向にあった。

2) 課題・見直し案

おむむね学修に関する目的は、達成されていると判断される。しかし、検証の過程で、なお次のような課題が見出された。これについての見直し案は以下の通りである。

【課題】

- (1) 国家試験の合格率が全国平均と比べ低い。
- (2) 「学業・学生生活の満足度」では、約 4 分の 1 (24.1%)が「どちらかと言えば満足していない」、「満足していない」と回答している。(2019 年度 卒業時アンケート調査)

【見直し案】

- (1) 国家試験合格률을安定的に向上させるため、取り組みを強化する。
- (2) 学業・学生生活の満足度を向上させるため、「卒業時アンケート調査」を参考に、幅広い取り組みを強化する。

4. 学修成果に関する点検・評価

はじめに

本学部の学修成果に関する点検・評価について、ディプロマ・ポリシーを踏まえて検証する。

4-1. ディプロマ・ポリシーと学部教育の達成度について「資料②-1, 2」

1) 弘前学院大学のディプロマ・ポリシーは、「4年以上在学し、各学部で定める卒業に必要な単位すべて修得し、スクールモットーである「畏神愛人」の姿勢が備わり、豊かな人間性を有し、文学・福祉・看護に関する高度な専門性を身に付け、地域や国際社会に積極的に貢献することができる学生に学位を授与します。」と明記している。

2) 看護学部は、以下のディプロマ・ポリシーを掲げている

「キリスト教主義精神による人間観に基づいた生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力をそなえていることを求め、以下の通りディプロマ・ポリシーを定めま

【姿勢・態度】

- (1) 福音主義キリスト教精神に則り、人間の尊厳を理解し、倫理観に基づき責任ある行動をとることができます。
- (2) 幅広い教養と多様な知識を身につけ、看護活動に取り組める能力を身につけています。

【知識・技能】

- (3) 医療チームの一員として、役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけています。
- (4) 全てのライフステージ・健康レベルに応じた、根拠に基づく基本的看護実践ができる技能及び表現力を身につけています。

【思考力・判断力・表現力】

- (5) 知的好奇心を持って、問題を見つけ、考え、解決に向けて継続的に学修する能力を身につけています。

【主体性・多様性・協働性】

- (6) 地域の保健医療の水準の向上に寄与できる基礎的能力を身につけています。
- (7) 多様な文化と価値観を理解し、国際的な視野から、健康問題を捉える能力を身につけています。

国は、2017年度に看護教育で修得する必要がある5つの基本的な能力と、それらに基づいた具体的な20項目の能力を示している。当学部では、「ヒューマンケアの基本に関する実践能力」、

「根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」、「特定の健康課題に対応する実践能力」、「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」「専門職として研鑽し続ける基本能力」の5つの項目ごとに、どの科目で能力を育成しているかの実態を把握し、2019年度開始の新カリキュラムに反映させた。また、当学部は学生の学修成果等も考慮し、看護専門職として「倫理観に基づいた責任ある行動」、「看護活動に取り組める能力の取得」、「コミュニケーション能力の修得」、「基本的看護実践のための技能・表現力の取得」、「継続的な学習する能力」、「地域の医療水準への貢献」、「国際的な視野からの健康問題の捉える能力」の強化が必要と考え、修得できる学位授与方針に掲げている。

4-2. 学修成果の測定およびその検証「資料①」

(a) 直接的評価として

(1) 学位取得率

- ・2019年度の4年生の在籍者は61名であり、うち休学者3名、単位未修得者1名であったため、学位取得者（率）は57名（93%）であった。

(2) 試験合格率

- ・看護師国家試験の新卒の合格率は89.5%（全国平均94.7%）であり、保健師国家試験合格率は84.6%（全国平均96.3）であった。
- ・新卒の国家試験合格率は、全国平均との比較においては、いずれも低かった。

(3) 各種資格取得

- ・保健師国家試験合格者11名は、養護教諭2種免許と第1種衛生管理者免許を取得した。

(b) 間接的評価として

(1) 就職状況

- ・学位取得者の学生57名のうち国家試験合格者は51名であり、病院・保健所・市町村への就職は50名、助産師学校への進学者が1名であった。
- ・就職率は、88%であった。
- ・就職先は、病院48名（96%）《大学付属病院：7名（15%）、国公立病院：10名（21%）、私立病院31名（64%）》、保健師2名（4%）（県、町）であった。

(2) 2019年度卒業時アンケート調査「資料⑤」

- ・「学業・学生生活の満足度」は、看護学部は「満足」（13.5%）、「概ね満足」（62.2%）、「どちらかと言えば満足していない」（10.8%）、「満足していない」（13.3%）であり、2018年度と比較すると「満足」と「概ね満足」の割合が26%増加した。
- ・学部の専門教育科目については、「身についた」と「どちらかと言えば身についた」を合わせると、概ね90%以上であるが、「研究的態度」（81.1%）と「国際的視野」（59.4%）は低い傾向にあった。

(3) 2019年度 学修行動・学修成果アンケート調査「資料④」

- ① 「建学の精神」の理解は、看護学部は「知らない」が他学部と比較して42%と高く、他学部（文学部19.3%）（社会福祉学部22.6%）の約2倍を示している。また、同様な傾向を示す項目として「カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」への認識をみると、看護学部

は 47.1%が「知らない」と回答している。これらから、看護学部の学生は組織の理念や構造への関心が低い傾向にあることが読み取れる。

- ② 文章作成ソフトの使用については、4年生の使用状況のうち「できない」は0%であり、全員の修得を確認した。しかし、プレゼンテーションソフトの使用については、卒業論文の発表会でソフトを使用しているものの、8.1%が「ほとんどできない」と回答しており、使用の機会を増やすことが課題と言える。「表ソフト」の使用について、4年次で21.6%が「ほとんどできない」と答えており、学生間の使用経験の差があることが明らかになった。
- ③ 「教養的スキル、基礎的スキル、専門的知識、専門的スキル」については、「身についた」との回答は、1年(22.5%)、2年(8.9%)、3年(24.4%)、4年(29.7%)である。国家試験受験資格の取得が入学の目的の一つであるにもかかわらず、4年生で「あまり身につけていない」が8.1%、「身につけていない」が10.8%と、約19%の学生が知識・スキルに関しての確信が得られていない状況にあることが明らかになった。また、レポートや論文作成に必要なスキルについては、「身についた」(16.2%)、「やや身についた」(75.7%)と回答し、演習及び実習においてレポートを書く機会が多いものの、スキル修得への不安を持っている課題が明らかになった。
- ④ 専門的な知識やスキルについては、「あまり身につけていない」(5.4%)、「身につけていない」(8.1%)と、13%の学生が不安を示し、国家試験合格がゴールの一つと考え、この傾向は不安の反映であると考えられる。
- ⑤ 総合的な力としての「学ぶ姿勢」については、卒業年次に「身についた」が24.3%と4年間でもっとも高くなり、「やや身についた」(64.9%)と合わせると89.2%であり、他の2学部と比べると、高い傾向が見られた。その反面否定的な回答は少なくなっている。
 - ・論理的に考える力は、4年生で「身についた」が32.4%を示し、否定的な回答は4年間の中では最も低くなっている。分析力・問題解決能力については、他の項目に比較し「身についた」回答が35.1%と高く、「やや身についた」と合わせると、89.2%の学生が肯定的に捉えていた。
 - ・批判的に考える力については、「身についた」(27.0%)と「やや身についた」(59.5%)の合計が86.5%と、他学部と同様な傾向を示していた。
 - ・企画・アイデアなどの創造力については、4年次で「身についた」「やや身についた」が73%と他学年に比べ高く、全体的な傾向は他学部と同様であった。
 - ・表現する力の変化、向上については、「身についた」の回答が2-3年次に低くなる傾向があるものの、4年次で13.5%と増加傾向にある。プレゼンテーション能力については、「身についた」(16.2%)と「やや身についた」(45.9%)の計が62.1%との回答がある一方で、「あまり身につけていない」が35.1%を示しており、経験を積む中で目標自体が高くなっていることが推察できる。
 - ・ディスカッション能力については、学年間で比較すると、「あまり身につけていない」が1年次で65.0%であるものの、4年次には27.0%と減少している。他者と協働する力の変化、向上についてと、協働して物事を進める力については、学年が進むにつれて「身についた」との回答が増加する傾向にある。

4-3. まとめと課題

おむむね入学者選抜に関する目的は、達成されていると判断される。

しかし、検証の過程で、なお次のような課題が見出された。これについての見直し案は以下の通りである。

【課題】

- (1) 国家試験の合格率が全国平均と比べ低い。
- (2) 「学業・学生生活の満足度」では、約 1/4(24.1%)の学生が「どちらかと言えば満足していない」、「満足していない」と回答しており、低い傾向にある。

【見直し案】

- (1) 国家試験合格率を安定的に向上させるため、取り組みを強化する。
- (2) 学業・学生生活の満足度を向上させるため、「卒業時アンケート調査」、「学修行動・学修成果アンケート調査」の結果を参考に、幅広い取り組みを強化する。

5. 社会との連携・接続、社会貢献に関する点検・評価（要約版）

1) 実態・取り組み・達成状況「資料⑩」+

- (1) リカレント教育は、地域で働く看護職を対象に、毎年開催している。しかし、研修会受講後のフォローが十分に行われていない状況にある。因みに、病院などの現場で研究指導が継続できるような体制を検討したい。
- (2) 看護職の就業施設において、大学（研究）機関との共同研究などを実施する事で、双方にとり、利益がもたらされる関係を構築する方向で検討する。
- (3) 単発の研修会講師の役割は、多くの医療・保健機関で果たしているものの、持続した支援は少ないのが実情である。
- (4) 卒業生の組織づくりについて、今後進めていきたい。

2) 課題・見直し案

【課題】

- (1) リカレント教育の目標に、具体的な地域貢献の内容が不足している。
- (2) 卒業生を対象とした組織化が行われていない。

【見直し案】

- (1) リカレント教育の目標に、研修会のフォローとして共同研究を組むことを位置づけることが必要である。
- (2) 卒業生を対象とした研究会などを組織し、卒業後の教育の一端を担う必要がある。

5. 社会との連携・接続、社会貢献に関する点検・評価

はじめに

教育活動を通して、社会との連携・持続、社会貢献に貢献できたかどうかを評価する。

5-1. 社会人を対象としたリカレント教育「資料⑩」

- ・リカレント教育は、地域で働く看護職を対象に、毎年開催している。課題は、研修会受講後のフォローであるが現状としては行われていない。今後、病院や市町村保健センターなどの現場で研究指導が継続できるような体制を検討し、大学として現場の研究活動にどのように貢献できるかが課題である。
- ・単発の研修会講師の役割は、多くの医療・保健機関で果たしているものの、持続した研究支援は少ないのが実情である。大学が、現場と如何に研究を通じた信頼関係を築けるかが組織づくりのカギとなる。

5-2. 卒業生の持続可能な組織づくりの必要性

- ・大学に看護学部が創設されてから15年目を迎えているが、卒業生の組織化は進んでいない。卒業生は15年間で658名（男性122名）を輩出しており、かつ県内の医療機関などにも卒業生の半数が就職していることから、組織化は急がれる。
- ・卒業生を継続的に支援できる組織を構築することで、学部教育や就職活動、および大学組織の強化にも繋がることが考えられる。

5-3. まとめと課題

弘前学院大学看護学部が、持続可能な組織として発展していくには、様々な組織づくりが不可欠である。そのうちの一つが、卒業生の組織化である。これらの組織においては、卒業生としての誇りを醸成し、学部教育の発展に貢献できると考える。課題と見直し案は以下のとおりである。

【課題】

- (1) リカレント教育の目標に、具体的な地域貢献の内容が不足している。
- (2) 卒業生を対象とした組織化が行われていない。

【見直し案】

- (1) リカレント教育の目標に、研修会のフォローとして共同研究を組むことを位置づけることが必要である。
- (2) 卒業生を対象とした研究会などを組織し、卒後教育の一端を担うため、卒業生と連携し社会貢献を実現する。